# 口吉川地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時:令和4年9月14日

場所:口吉川町公民館

# 市政懇談会出席者一覧

役職	氏 名
市長	なか た かず ひこ <b>仲 田 一 彦</b>
副市長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副市長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 <b>本 佳 史</b>
総務部長	いし だ ひろし <b>石 田 寛</b>
市民生活部長	やす ふく しょう じ 安 福 昇 治
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 <b>上 典</b> 子
産業振興部長	あか まつ ひろ あき <b>赤 松 宏 朗</b>
都市整備部長	とも さだ ひさし <b>友 定 久</b>
上下水道部長	にしき のぼる <mark>錦 昇</mark>
議会事務局長	いし だ ひで ゆき <b>石 田 英 之</b>
消防長	はやし かず しげ <b>林 一 成</b>
教育総務部長	もと おか ただ あき <b>本 岡 忠 明</b>
教育振興部長	よこ た こう いち <b>横 田 浩 一</b>

# 地区からの意見・提言(意見交換)

# 口吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	口吉川テレビ共同受信施設の存続等について	総合政策部長
2	口吉川町の活性化に向けた取り組みについて	産業振興部長
3	買い物支援への継続的な取り組み	産業振興部長 都市整備部長
4	公民館への自動販売機の設置について	総務部長 教育総務部長
5	口吉川地区内主要道路への街灯の増設整備について	市民生活部長

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	1 口吉川テレビ共同受信施設の存続等につい	
		て(区長協議会)

#### (内容)

テレビは、従来から老若男女にとって欠かせないものである。口吉川地区はテレビ難聴地域ということで県と市の補助金を受けて「口吉川テレビ共同受信施設組合」として設立し、約30年を経過している。

近年、落雷等自然災害による修繕のほか、施設の老朽化に伴う受信不良改善工事等に多大な費用が発生する一方、光回線への加入に伴う脱会などにより、一戸当たりの負担金を増額しなければ継続して維持管理していくことが難しい状況になっている。仮に、施設を閉鎖し撤去するにも多大な経費が必要となります。

高齢化が進む当地域において、高齢者等の負担を考えると、少しでも長く現状を維持していくことがベストと考えます。

ついては、市として①維持管理費の助成、②施設の閉鎖・撤去に 伴う助成(光回線への移行費用含む)等の検討を要望します。

併せて、引き続き、他テレビ組合の状況等の情報提供及び運営等 に係る指導・支援をお願いしたい。

# 回 答 (担当課)総合政策部 企画政策課

社会情勢や地域情勢が大きく変わり、共聴組合に様々な課題が顕在化していると認識しています。テレビは、現在でも情報を得るための重要な手段であり、特に高齢者にとっては生活の一部となっております。そのため、市としては、これまでも出来る限りの支援に努めて参りました。

具体的には、令和2年12月に市内他組合との意見交換会を開催し、現状や課題を共有しました。また、令和3年11月には、口吉川テレビ組合3役の皆さまに対し、安定的、計画的な組合運営等を検討していただくための資料をお示ししたところです。

さらに、国や県への要望活動としては、令和3年11月に県企画 県民部科学情報局情報政策課、令和4年6月に近畿総合通信局、8 月に当時の金子総務大臣をはじめ総務省関係部局を訪問し、テレビ 組合の現状と課題を報告するとともに、送電線の光ファイバー化や 民間事業者の光テレビへの移行を促す取組、その際に不要となる施設・設備の撤去費用等に関する新たな支援制度の創設を要望しました。

総務省や近畿総合通信局からは同様の課題を抱えるテレビ組合も 多数あると聞いており、地域格差なく誰もがテレビを視聴できる環 境は必要と考えておりますので、引き続き、国や県の動きを注視し ながら、共聴組合の抱える課題解決に向けて、出来得る支援に努め て参ります。

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	2-(1) 口吉川町の活性化に向けた取り組みに	
		ついて (区長協議会)

#### (内容)

①将来的な農村地域(口吉川に限らず)の姿、過疎化対策をどう考えているのか。②市から見て、口吉川地域はどのように映っているのか伺いたい。③市として、活性化に向けた提案をしていただきたい。

回答	(担当課)	総合政策部	企画政策課
		産業振興部	農業振興課

①② 農村地域の過疎化については、農業の面だけでなく地域全体にとって深刻な問題であると考えます。

口吉川地域は、総合計画では農業環境保全ゾーン、自然環境 保全ゾーンに位置付けており、市を代表する農作物である山田 錦の主要な産地のひとつであり、三木市農業の主要地区である と認識しています。

口吉川地域の過疎化対策としては、農業の担い手の確保、後継者の定着を進めていく必要があると考えています。そのため、地域計画(実質化した「人・農地プラン」)の作成を推進し、営農組合等地域の担い手に農地を集積するとともに兼業農家への負担軽減を図ることが必要と考えます。

地域の担い手が中心経営体となる収益性の高い農業により、担い手の確保、後継者の定着を進めてまいります。

③ 口吉川地域では、殿畑地区において先進的なスマート農業に取り組まれています。市としても、地域計画(実質化した「人・農地プラン」)と連携した新たな取組に対する補助等をこれから検討していきます。また、生産だけではなく、新たな流通形態を考えることがこれからの農業に必要な課題となるため、販売方法、生産品種等についても農業改良普及センター等関係機関と検討して参ります。引き続き、高品質な山田錦の生産を支援するとともに、JA等関係機関とも連携しながら高収益な新たな特産品の開発への取組にも協力して参ります。

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	2-(2) 口吉川町の活性化に向けた取り組みに	
		ついて(区長協議会)

#### (内容)

地域の特産品種作物生産・一般の方のオーナー制度などは補助金等の対象となっているが、口吉川町のような農業振興地区は過疎化が進み農業に従事する人も減っていることから、新たな農地を生かした農作物生産の取り組みに対する支援策や補助金の仕組みを創設していただきたい。

対象として、新たな特産農作物の栽培、小規模観光農園の開設、 農作業の体験事業(いも掘りほか)、地域外からの若い方のお手伝い、 市外からの農業に興味をもつ人材の育成や呼び込みなどに対して、 設備・備品・広告案内費などを計画書と実績報告書を提出すること で補助金を出す仕組みを考えていただきたい。

## 回答 (担当課) 産業振興部 農業振興課

令和2年度に行った農業者アンケートでの結果では、後継者不足 がどこの地域においても深刻化していることが明らかになってきて います。

このことから、市では現在、地域の皆様の協議により将来の中心的な農業の担い手を設定し、農地を集約して営農の効率化を図る「人・農地プラン」の策定を推進しており、補助金についても、農地の集団化を行う農業の担い手に補助をしていく方向で考えています。

また、「人・農地プラン」では、「新規・特産作物の導入方針」についても協議していただく必要があり、将来の農地の守り方や活用方法について地域の皆様からのご提案をお願いします。

市におきましても、地域からの提案を農業改良普及センター、JA等関係機関と連携しながら検討して参ります。

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	2-(3) 口吉川町の活性化に向けた取り組みに	
		ついて(区長協議会)

#### (内容)

口吉川町へのミニ道の駅(交流の場)の設置を要望する。

- ① 施設の運営等諸問題があると思うが、特産品である山田錦を使った日本酒、黒豆、ブドウ、米、野菜、食料品等の販売に加えて、町民がお茶等を飲みながら憩える交流の場としての施設の設置を検討してほしい。
- ② 施設を作っただけで口吉川が活性化するわけではないので、施設ができれば、過疎化が進む中で地元として何とかして活気のあるまちづくりにつなげていきたい。

## 回答 (担当課) 産業振興部 農業振興課

ご意見にあるミニ道の駅というのは、地元野菜の直売所をイメージされているものと考えており、ミニ道の駅について検討する前提として、令和2年度に同様のご意見への回答のとおり、農産物の供給や販売体制づくりについて、生産者の方を含めた地域の皆様で検討していただき、地域の活性化に向けた意見の集約をお願いしたいと思います。そうした会議には市も必要に応じて同席させていただきますのでよろしくお願いします。

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	2-(4) 口吉川町の活性化に向けた取り組みに	
		ついて (区長協議会)

#### (内容)

若者が定住できるよう、農業を担いながら地元で就労できる場所を創出したり、新しい農業ブランドを創造するなどし、さらにそれらを地域へ波及させなければならないと考える。

その一例として、里脇地区では地元の土地を活用し、隣接する地元企業から提供される電力を利用したビニールハウス等の設置を検討しているので、市の理解と協力をお願いしたい。

### 回答 (担当課) 産業振興部 農業振興課

今後の農業において、個人経営での農業推進に限界があること は理解しており、ブランドの創造やスマート農業の推進などに加 え、企業を取り込んだ農業を進めることの必要性は、市としても理 解しており、地域からの活性化のための具体的な提案については 歓迎します。

口吉川地域の課題については、口吉川地域だけではなく農村地域の共通の課題と考えています。

里脇に限らず地域から具体的な提案、相談があった場合は、市としても議論を深め地域の事業計画の実現性について検討してまいります。

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	3 買い物支援への継続的な取り組み	
		(区長協議会)

#### (内容)

町民が自由に買い物ができるようにするためには、スーパー等の 誘致が必要ではないかと思います。商店等誘致についての市として の考え、今後の対応について意見交換したい。

また、ふれあいバスの運行範囲拡大によって、近隣のスーパー等が利用可能になれば大きな効果が期待できると思うので、再度見直しを検討していただきたい。併せて、他地域のふれあいバスの運行状況について情報提供いただきたい。(運行範囲、利用状況、運転手の状況、運転手の増員方法等)

回答	(担当課)産業振興	<b>東部 商工振興課</b>
	都市整備	<sub>情部</sub> 交通政策課

スーパーマーケットなどの店舗の新規出店は、店舗側で入念な商 圏調査が行われた上での決定となります。

11月には、吉川町には生鮮食品スーパーがオープンする予定です。吉川地域では7千人弱の人口があるものの、ほとんどの町民が町外で買い物をしているという状況がありました。

この状況と、市が独自に続けてきた働きかけが上手くマッチした 成果と言えますが、オープンは始まりにすぎず、今後は、店舗の営 業努力もさることながら、地域の皆様が、店舗をいかに愛し、利用 していただくかということが存続の鍵となると考えております。

日常の食料品を買う商店が地域に1つもないという地域課題については、今後も折に触れ、民間企業に働きかけを続けてまいります。

また、口吉川地区のふれあいバスの運行範囲拡大については、路線バス、とりわけ、口吉川地域においては県道20号線(加古川三田線)を運行している幹線路線バスとの役割分担を図り、運行エリア、ルート、ダイヤなどを十分に調整し、整合性のある公共交通ネットワークを構築することが重要だと考えています。

この度のご要望につきましては、口吉川ふれあいバス協議会から、 前向きに検討したい旨の回答を得ておりますので、再度、運行にお ける条件や制約を確認したうえで、地域のみなさまと一緒に検討す

# る場を持ちたいと考えます。

# 地域ふれあいバス利用状況

運行地区	R3年利用者数	R1年利用者数	R1年と比較し た増減率	登録運転者数
口吉川地区	866人	1,477人	-41.3%	11人
別所地区	646人	1,875人	-65.5%	9人
自由が丘地区	6,312人	10,959人	-42.4%	37人
細川地区	450人	778人	-42.1%	16人

- ※新型コロナウイルス感染拡大前のR1年との比較
- ※登録運転者の平均年齢は70歳以上

## 【運転手増員方法】

・各ボランティアスタッフの勧誘活動が中心で、まずは介助スタッフとして活動していただき、活動に慣れていただき、慣れた後に運転者講習を受講していただき、運転者として活動していただくなど各地区で工夫されている。

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	4 公民館への自動販売機の設置について	
		(区長協議会)

#### (内容)

現在、口吉川町公民館には飲料の自動販売機が設置されていない。かつて設置されていたが、数年前に採算が合わないとの理由等から撤去された。会議やスポーツ等で公民館を利用した際にのどが渇いても自動販売機がないため、自己で持参するしかない。店舗等で購入するにも近隣に商店やコンビニもなく、自動販売機の設置されている箇所も遠方である。公民館利用者の利便性等を向上させる上で飲料の自動販売機の設置は必要と考える。

そこで、公民館等公共施設における自動販売機設置(誘致)に対する市としての考え方を伺いたい。併せて、市内公民館等公共施設における設置状況について情報提供いただきたい。

公民館利用者からも飲料自動販売機の設置を望む声が多く寄せられていることから、①市として飲料自動販売機の設置を支援していただきたい。②採算が課題であるのであれば、屋外への設置や設置料(目的外使用料や電気料金等)を減免するなどを検討いただきたい。③公民館は避難場所でもあり、住民が災害時に避難してきても物資が届くまでに2~3日を要すると考える。その間の飲料水の確保として自動販売機(地域貢献型等)を設置できないか。

回答	(担当課) 教育総務部 生涯学習課
	総務部 財政課

口吉川町公民館につきましては、施設利用者から自動販売機の 再設置について要望があったことなどから、市として事業者に対 し設置に向けての交渉及び募集を行ったところ、8月から公民館 の屋外に自動販売機を設置することになりました。今後も継続し た設置ができるよう、施設利用者や地域のみなさまの積極的な利 用をお願いします。

自動販売機の設置状況につきましては、市内公共施設82施設のうち、令和4年8月時点で自動販売機を設置しているのは39施設、未設置は43施設となります。

なお、市の方針としまして、避難所につきましては、設置に向け

て努力していきたいと考えています。

飲料水を含む避難所の備蓄品につきましては、現在、市役所等に おいてまとめて備蓄しているところですが、今後は2次避難所で の備蓄も検討しているところです。

また、災害時に備え、各家庭において飲料水や食料品等の3日間 分の備蓄をお願いしているところです。みなさまにおかれまして もご協力をお願いいたします。

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	5	口吉川地区内主要道路への街灯の増設整備
		について(区長協議会)

#### (内容)

地区内の主要道路(県道20号・144号)は、交通量が多いに も関わらず、街灯の未設置区間が多くあるので、交通安全・防犯対 策として街灯を増設整備していただきたい。

真っ暗な区間があることは、高校生等の自転車通学や高齢者が夕 方の田畑への横断など、交通安全面・防犯面でも危険度が高い現状 がある。

防犯灯設置の費用負担の仕組みについては一定理解しているが、 早急に自治会の境界等未設置区間について調査し、市が全額負担し て整備する必要がある箇所を精査し増設していただきたい。

## 回答 (担当課)市民生活部 生活環境課

夜間の利用実態がある自治会境界付近の防犯灯未整備箇所については、具体的な要望箇所を明示していただきましたら三木市が現地を確認し、その必要性があると判断した場合は、市管理の防犯灯として設置します。

< x + Z	